

6月3日(日) は日高学区一斉清掃

私たちの住む町を、私たちの手で、美しくしましょう

毎年、市民運動の一環として行っている“一斉清掃”を、今年は、「いきいき茨城ゆめ国体」の開催に向けて、協賛事業として実施します。各自治会、町内会で、一斉清掃の内容について、確認しあいましょう。

- 1 実施日時 平成30年6月3日(日) 午前8時～11時 (小雨決行)
- 2 清掃場所 道路、側溝、公園などの公共的な場所やその周辺
(特に通学路については念入りに点検清掃してください。)
- 3 清掃内容 草刈り、泥払い、空き缶・空き瓶拾い、その他のごみ片付けなど
- 4 処分方法

【草・泥類】

市(道路センター)が回収します。回収作業がスムーズにできるように、置く場所はできるだけまとめてください。

なお、自転車、二輪車、歩行者の安全確保のために、道路上には置かないでください。やむを得ず置かなければならないときは、事故などにつながらないように十分配慮してください。

■草類を置いた場所の連絡

- ① 自治委員は、清掃日当日必ず草類を置いた場所を班の常任委員(いないときは直接支部長)に連絡してください。
- ② 常任委員は、班内の場所を当日早めに支部長に連絡してください。
- ③ 支部長は、支部内の場所を配布した地図に落として、当日**正午までに**本部(交流センター)に提出してください。

連絡の流れ : 自治委員→常任委員→支部長→本部(正午までに交流センターへ)

【空き缶・空き瓶類】

各町内会(自治会)で一時保管して、市のごみ収集のルールにしたがって、再生資源として出してください。

【燃えるごみ類】

支部長から配布されたボランティア袋に入れて町内会で一時保管し、市の燃えるごみの回収日に、集積所に出してください。

【その他のごみ】

各町内会で一時保管して、市のごみ収集のルールにしたがって、出してください。

放置自転車

地区内に放置されている自転車があったら、支部長を通して(所定の用紙に記入し)、日高交流センターまで連絡してください。当日、環境部員の手で、放置されている自転車のチェックをし所定の手続きをします。後日清掃センターが回収します。